

# 広報わたらい

'90 6 平成2年  
No.299

発行/度会町役場(〒516-21 三重県度会郡度会町棚橋1453-2 ☎05966-2-1111) 編集/企画課 印刷/文化印刷有限公司



## 解禁をまち わびた人々

平成二年六月一日午前五時。人々は、我れ先にと川に入っていた。

ある人は、黒いウェットスーツに身を包み、水中メガネをかけ、手にはお気に入りのシャクリ竿。ある人は、網を片手に少し肌寒い気温をものともせず水の中へと。

解禁日にアユをどれだけ捕るかは午前七時ぐらいまでが勝負です。

それまでのアユは、外敵も少なく比較的のんびりとすごしているから動きもにぶく、捕りやすいそうですが、一瞬にして数百名もの人が川に入るの、水も濁り、アユの動きも良くなっていくので、捕りにくくなります。

今年度川に放流した魚は、アユ千七百kg、うなぎ一万匹、アマゴ一万匹、コイ一万匹、シラハヨ一万匹、マス四千匹です。……宮川漁協資料より  
アユなどの必要以上の捕獲はさげたいものです。

### 町のうごき

平成2年4.30現在

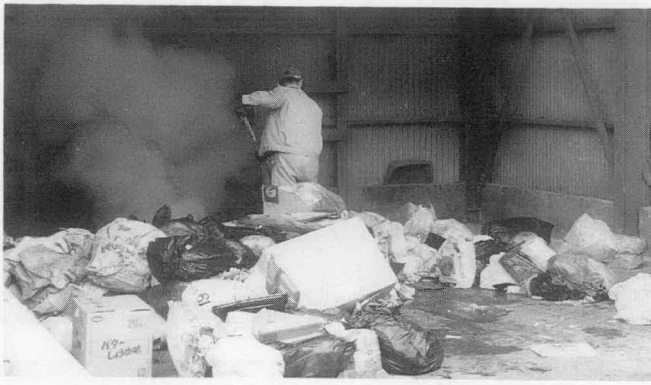
人口	男	4,463	計	9,229	出生	10	転入	24
	女	4,766	世帯数	2,156	死亡	8	転出	32

# 増えるゴミ、減りつづける資源

昨年一年間町内から集められたゴミは、二千二百九十トでした。一昨年は、二千二百五十八トで、約一・五パーセントの伸びです。

現在豊さとゴミの量は、たえず正比例していません。その中で、ゴミを出さないというのは、不可能なことです。が、少し気をつけることで、減らすことはできると思います。

ゴミの減量をめざして、皆さまのご協力をお願いします。



一日中燃えつづける焼却炉

## 古紙を回収して自然を守ろう

いらなくなった新聞や雑誌などの古紙を一トン集めると、直径十四センチ高さ八メートルの立木に換算して、いったい何本分に相当すると思いますか。答えは二十本です。

昭和六十三年度に回収・再生利用された古紙は、一千二百五十一万八千トン。日本で生産される紙の約五〇%に利用され、世界的にみても最高水準に達しています。これを立木に換算すると、約二億五千万本に相当します。このように、森林資源保護や木材の



社会の授業として美化センターを見学 (内小)

有効利用の立場からみても、古紙の再生利用はたいへんに役立っています。

実際利用する木材は、製材工場などで生じる残材や使いの少ない低質材を有効利用しています。また、古紙の利用により、パルプ化の工程で重油などのエネルギーが約三分の一も節約でき、省エネルギーにも一役買っています。

わたしたち一人一人が、古紙を大切な資源として見直す必要があるようです。

## 町内で1日に出るゴミの量

可燃物 5,500kg  
不燃物 850kg

内城田小学校の四年生児童六十六名が、五月十八日社会科の勉強で美化センターを見学しました。

環境施設課長からセンターでの仕事内容や、施設の説明をうけたあと、見学して回りました。この日は、二号炉(新炉)が、整備点検中だったため、炉の中を見学することができました。

子供たちは、初めて見る炉の大きいことや、壁の厚さに驚きの声を上げていました。



子供たち33人+先生の体重は1.1t

## 地域のみなさまへ

これから夏期にかけて生ゴミは、すぐに腐敗してしまい悪臭の元になり地域に悪影響をあたえます。ゴミは、決められた日に、指定のゴミを出してください。

また、古くなったと使えぬ物まで捨てるのはやめるようにしましょう。一人一人の心がけて、地域社会が良くも悪くもなります。

## 健康は何よりの宝です

五月九日の予防接種と、五月二十四日の基本健康診査の風景です。(母子センター)

町では、みなさまの健康促進のお手伝いをするため、色々な計画を組んでいます。



# これからの農業を示唆 有志15名による集落営農 麻加江・新田地区



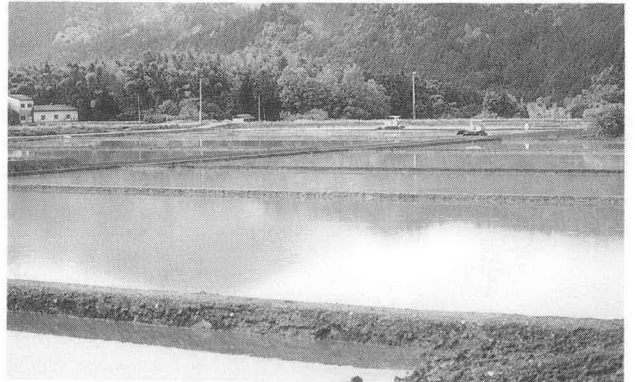
水田として4.7haが使われる

収益分配については、必要経費を差し引いた額を、労働力に応じて出役者に支払われます。これからの農業に、一つの答えが出たように思います。

**流れ**

●農地を守る、農家を守る。  
●基盤整備された土地で合理的な農業を展開する。  
この二つのテーマのもと、麻加江新田地区で町内では初めての試みとして集落営農が開始されました。

これは、平成二年度に行なわれる第二期工事（第一期工事は、平成元年度終了）がすむまで換地ができず、個人所有地が不明のため、上がってきた構想



1期工事で終了した7.1ha

です。

この事業は、民（麻加江地区住民）、官（役場産業課、伊勢農業改良普及所）、企（伊勢農協度会支店営農販売課）の三者が一体となつて進めています。

内容は、使用者（北村勝一さん他十四名）が、地権者に土地利用料金を支払い、耕作を行うというものです。

交通の便や、個々のスケジュール等に合わない場合もありますが、自分自身の健康管理のうえからも、ぜひご参加ください。



50名余の子供の泣き声がひびきました



90名参加した健康診断

## 献血にご協力を！

町内8カ所で実施

ケガや病気で苦しむ人々のために健康なあなたの血液を——あなたの血液でたくさんの方の生命を救うことができます。

皆様のご協力をお願いします。

### ◎献 血 日 程

6月28日(木)

麻加江生活改善センター

10時～10時30分

坂井電工

10時50分～11時10分

母子健康センター

12時45分～2時

ワイエス磁器管製作所

2時30分～3時30分

6月29日(金)

伊勢農協一之瀬支店

10時～10時50分

不二電子

12時15分～12時45分

大和電子

1時～2時

玉城ショッピングセンター

2時30分～3時30分

# 優勝!

## 中川スポーツ少年団(女子)

五月二十日(日)御蘭小学校グラウンドで行われた全国小学生ソフトボール伊勢度会地区大会で、中川スポーツ少年団(女子)が優勝しました。

決勝は、昨年春・夏連続で全国大会出場し、今回も優勝候補筆頭にあげられていた紀勢町錦スポーツ少年団と対戦し、ねばりつよい試合はこびをみせ、最終回みごとなサヨナラ勝を演じ、六月二十四日に行われる県大会に出場することになりました。結果は、次のとおりです。

### ☆準決勝

中川スポ少 422109  
今一色スポ少 010012

### ☆決勝

錦スポ少 20003117  
中川スポ少 30112018

五回コールド

### 熱戦!

### 度会リーグ

四月から始まったソフトボール度会リーグ。今年は、十チームが参加し、白熱した試合を展開しています。

五月末日現在の順位表(勝二点・引き分け一点)



順位	チーム名	勝点	試合数
1位	麻加江親和 A	14	7
2位	棚橋バワ一 B	11	6
3位	上久具フェニックス	10	7
4位	如会ドジャース	6	5
5位	度楨峰クラブ	5	3
6位	ツインズ	2	4
6位	加江親和 B	2	4
9位	麻卓	2	0
9位	平生ファイヤーズ	0	5

### おとしもの

### 日本・アメリカ

先日喜多正之さん(田口区長)が、注連指の山の中(つべの木場)でひろった物を届けてくれました。戦時中、戦闘機の打ち出した機銃の葉きょうです。弾の直径は約八ミリ。中川地区にあった軍馬場をねらいに来たアメリカ機が、それを迎撃に上がった日本機が落としていったものなのかは不明ですが、戦後四十五年たった現在でも、戦争の傷跡が見つかります。二度とあのような事はおきてほしくないものです。



### 男女雇用機会均等月間

## 自主点検を行い、雇用管理の改善を

職場で男女平等を実現するために、昭和六十一年四月一日に、「男女雇用機会均等法」が施行されてから四年余りがたちました。

### 女性に対する理解が進む

この間、男女を問わない求人が増加したのをはじめ、女性の就業分野の拡大、新入社員研修の男女同一化、男女別定年制の是正が進み、雇用管理の改善を図っている企業が多くなりました。その結果、女性を積極的に活用していきこうとする気運も高まってきています。

また、働く女性たち自身の職業意識が変わってきているのと同時に、女性の就業に対する社会一般の理解も進んでいます。こうした社会一般の理解を一層進めるため、労働省では昭和六十三年度から自主点検促進事業を行っています。

### 事業所内で責任者を選ぶ

これは、事業所において人事労務管理に携わる立場の人を、



機会均等推進責任者として選任し、事業所の雇用管理の進捗状況を自主的に点検する事業です。その結果に基づいて、女性の雇用管理の改善を進めるものです。機会均等推進責任者には、具体的に次のようなことをお願いしています。

- 労働省が作成した自主点検を参考に、雇用管理の点検を行い、法律の違反などがあれば雇用管理の見直しを行う
- 男女の機会および待遇の均等、女性の積極的活用に関する関心と理解を、事業主や事業所全体に呼びかける
- 機会均等推進について、各都道府県の婦人少年室と連絡をとりあう

今年の男女雇用機会均等月間のテーマは、「ホップ ステップ ジャンプ! 職場でみせる私の実力!」です。

### ●シリーズ 公民館講座

## 茶道教室

私が茶道を始めたのは、昭和六十三年度の茶道講座に参加したのが初めて今まで何度も茶席の前に立つ機会があっても「堅苦しい」というイメージが強く、敬遠してしまいがちだった自分が茶道を始めようと思ったきっかけは、花嫁修業のひとつとして、ふすまの開け閉めぐらいであればという些細な考えからでした。もちろん全くの初心者です。すから動作もぎこちなく、本当にお茶を立てられるのだろうかと不安がありました。しかし講師の土面先生にひとつひとつ丁寧に教えていただき、今ではなんとか動作も板についてきたところですよ。

この茶道講座ですが、開講当時は、四名の受講者でしたが、平成元年度には十六名となり、年齢層も中学生から六十代の方まで幅広く、活気のある活動ができました。なかでも、町民文化祭での茶席は予想以上の好評を得ることができ、日頃の成

果を充分発揮できた良い機会でした。

私にとって茶道とは、日頃仕事のストレスをスポーツで発散できない分、畳の上に正座しゆっくりとお菓子やお茶をいただくことは、心を落ち着かせ疲れをいやすことのできるひとときではないかと感じております。

平成二年度も、ぜひ茶道講座に参加し、奥の深い茶の道を学びたいと考えています。

(室長 西川 規三子)



花 いっぱい

五月二十六日・二十七日の両日開催されたさつき愛好会主催 第二回サツキ展。

百七十名余の人々が会場をおとずれ、みごとに咲きほこった六十一点ものサツキにみとれていました。

サツキ展では、エビネ展のように会場全体をうめつくすよう

な香りはありませんが、色とりどりの花が乱舞し、おとずれた人の視覚をくすぐっていました。

出品作の審査結果は、次のとおりです。(敬称略)

○伊勢農協賞 尾崎幸男○商工会長賞 山本茂生○さつき愛好会長賞 樋口浩一○同銀賞 尾崎幸助・大北博基・後藤信光○中日賞 岡村正次・北川正平



### ゴキブリダンゴ

よけのダンゴです。このダンゴは、町内各世帯・各施設に十個から四十個づく配られる予定です。(製作総数二万三千余個) 参加された役員さんたちは、涙をながしながら(玉ねぎをみじん切りにしたため)ダンゴづくりにはげんでいました。このダンゴを作ることによって、ゴキブリがいなくなりやすから」と会長さんは語ってくれました。

ゴクローサマです。



婦人会役員さんによる「ゴキブリダンゴ」づくりが、五月二十八日中央公民館でおこなわれました。ゴキブリダンゴとは、硼酸・玉ねぎ・小麦粉・砂糖(環境施設課負担)・牛乳(婦人会購入)をまぜあわせてつくるゴキブリ

### 二年度

### 寿学級開講

平成二年度寿学級の開講式が去る五月二十四日に中央公民館で行われました。

当日二百六十五名の方が、出席され、今年度の講義内容が説明されました。その後、度会中学校校長橋本和氏講演「地域社会の中で」が行なわれました。



### 広報文芸

茶の実句会抄 野田翠楊選

霜くすべ焚く夜の星や煙々と  
坂井 山中 軽衣  
くりごとを言はぬ母と居爽やかに  
棚橋 山本 順

亡母徳ふ紅絹の針山心太

葛原 中井 和子

葱坊主ドアにはさまる伝言紙

あつさりと躲す噂や青葉風

棚橋 松本 貞翠

早乙女が自動車降りて田に入る

アスパラのつんつん生れ雨上る

麻加江 北村 櫛江  
茶屋広 河村 鈴

# 二人目のお子さんからは 児童手当

小学校に就学前の児童を含む十八歳未満の子供を二人以上養育する方で、一定の所得要件に該当すれば、児童手当が支給されます。

手当の額は二人目の児童については月額二千五百円、三人目以降の児童は一人当月額五千円となっています。

子供の出生、転入等で支給要件に該当することになった方は、児童手当の認定請求書を出していただくかねばなりません。認定請求書の用紙は役場町民課窓口で、出生届等の際に該当すると思われる方に交付しています。

また、受給中の方でも毎年六月一日から六月三十日の間に、その年の六月一日の状況を記載した現況届を提出していただくかねばなりません。この届を出さないと継続して手当を受けることが出来なくなります。

現在受給中の方には役場から現況届の用紙をお届けしますので、必要事項ご記入の上、勤め先の年金加入証明書を添えて、期限までに提出してください。

また、昨年度所得要件等で、非該当となった方で、今年度該当すると思われる方は、認定請

求書を提出していただくかねばなりません。用紙は役場町民課へ請求してください。

度会町でも、現在約三百名の受給者があり、平成元年度の支給総額は千三百二十七万二千五百円となっています。(公務員の児童手当については、各々の勤め先で支給されていますので、この数には入っていません。)  
また、公務員は役場への書類の提出の必要はありません。

## 社会を支える みんなの税

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っています。例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。

こうした活動をするための財源の大部分は、国民の税金によつて賄われています。

このように、税金は国が活動するための大切な財源であり、私たちにとつて共同社会を維持

するためのいわば会費であるといえます。



## 大切です! 国民年金

二十歳以上の学生の皆さんは、このたびの年金法改正により、平成三年四月一日から国民年金に必ず加入しなければなりません。

それは、つぎのようなことからです。

現在、学生の皆さんは、国民年金への加入は任意加入となっています。

もし、在学中に思いがけない病気やけがで、障害になったとき、国民年金に加入していないと、障害基礎年金が受けられないことが生じます。

また、国民年金制度では、二十歳から六十歳になるまで加入し、保険料をきちんと納めることによって、六十五歳から満額の年金が受けられることになっ

ています。しかし、国民年金に加入していないと、その間は加入期間が短くなるため、老後に受ける年金が少なくなるからです。平成三年三月末日まで学生の方は、国民年金に任意加入ですが、先に述べたことから今すぐ加入して、将来の年金に備えることをお勧めします。



### シリーズ

#### 今夜の夕食

##### そら豆のコロッケ

成人病を予防するためには、バランスのとれた食生活が大切です。

昭和五十八年より始まった社会町食生活改善教室の提供により、今回から成人予防のためのメニューを一品づつシリーズで紹介いたします。

ぜひ、お試しください。

今回のテーマは、「季節の野菜を使って」です。

そら豆で作ったコロッケです。緑で色どりも良く、小さな俵型

にまとめれば、お弁当のおかず最適です。

材料(4人分)

- そら豆 500g (豆のみで)
- バター 大さじ 3/8杯
- かたくり粉 大さじ 1杯
- ベーコン 80g
- サラダ油
- 小麦粉 適量
- パン粉

#### 作り方

- ①そら豆は、塩ゆでして皮をむき、スリコギで潰す。
- ②熱いうちに、かたくり粉大さじ1、バター大さじ2/8を入れ、塩、コショウで味つけする。
- ③ベーコンは、みじん切り、バター大さじ2/8で炒め②に混ぜる。
- ④俵型にまとめて小麦粉、卵、パン粉をつけ、カラリと揚げろ。
- ⑤トマトやレタス等付け合わせで皿に盛り、オーロラソースをかける。

※オーロラソースはマヨネーズとケチャップを1対1で合わせたもの。





# 労働条件を再確認しよう

内職などで家内労働をされている皆さんは、工賃の単価や支払い期日など、契約の内容が記載されている「家内労働手帳」をお持ちですか。持っていない方は、あなたに仕事を発注している委託者からもらうようにしてください。

というのは、契約をはっきりさせ、トラブルを予防するため、製造業者や販売業者などの委託者は、作業を委託する家内労働者に、「家内労働手帳」を渡さなければならぬ義務があるからです。

## 「家内労働法」で労働者を保護

このように「家内労働手帳」の交付などを定めた「家内労働法」が制定され、家内労働者の保護が図られています。

では、家内労働法の大きな柱をみてみましょう。

### ●労働条件の向上●

家内労働は、作業する人の自宅などに分散して行われており、その労働条件もあまり整備されたものではありません。

家内労働法は、こうした家内労働者の労働条件の向上や生活

の安定、安全衛生の確保のための措置を定めています。

### ●最低工賃●

家内労働法では、低い工賃の家内労働者の労働条件の改善を図るため、必要な場合には「最低工賃」を決定できることとしています。最低工賃の額については、製造などの物品の一定の単位ごとに、各都道府県労働基準局で定められています。

### トラブルは

### 労働基準監督署へ

家内労働をされている方は、全国で百六万人といわれています。もし、工賃の不払いや家内労働手帳が交付されないなどのトラブルが起きたときには、最寄りの労働基準監督署で相談に応じてくれます。

家内労働者の皆さんは、それぞれの労働条件を再確認して、家内労働法がしっかりと守られているかどうかを考えてみてはいかがでしょうか。



## カラス退治

(獵友会)

農作物やゴミ置場の生ゴミを食い荒す「カラス」には、これといった対策がなく、どの地区でも手を焼いています。度々町獵友会(中西啓起会長)の会員五十余名が、去る五月二十七日早朝、県の有害鳥獣駆除許可のもとに町内全域でカラス退治に協力しました。

獵友会では、カラスのほかに猿や猪など有害鳥獣の駆除についても、農林家の要請により、駆除活動をしていただいております。

## ごぞんじですか

### A・B・C

バスケットボールチームA・B・Cでは、現在仲間を募集しています。バスケットの好きな方、やる気のある方、老若男女は問いません。一度参加してみませんか？

活動内容は、月二、三回の練習と度会高校バスケット部などとの練習試合です。今月は、十五日(金)と二十六日(火)ともに午後八時より町民体育館で

練習しています。  
「初心者の方もみえますので、気軽に汗が流れると思います」  
(伊藤さん談)



又、チームA・B・Cでは、対戦相手も募集しています。  
詳しくは、伊藤悟さん(栗原) ☎2-1264までお問い合わせください。



## びざびんとん

## くらぶ

連絡先

小岸 隆さん(下久具)

☎2-0298

サンデーバドミントンクラブでは、スポーツを楽しみ、親睦の輪を広げようと町内に住んでみえる方を対象に会員を募集しています。年齢は問いませんが、みなさんふるって御入会ください。詳しくは下記まで。

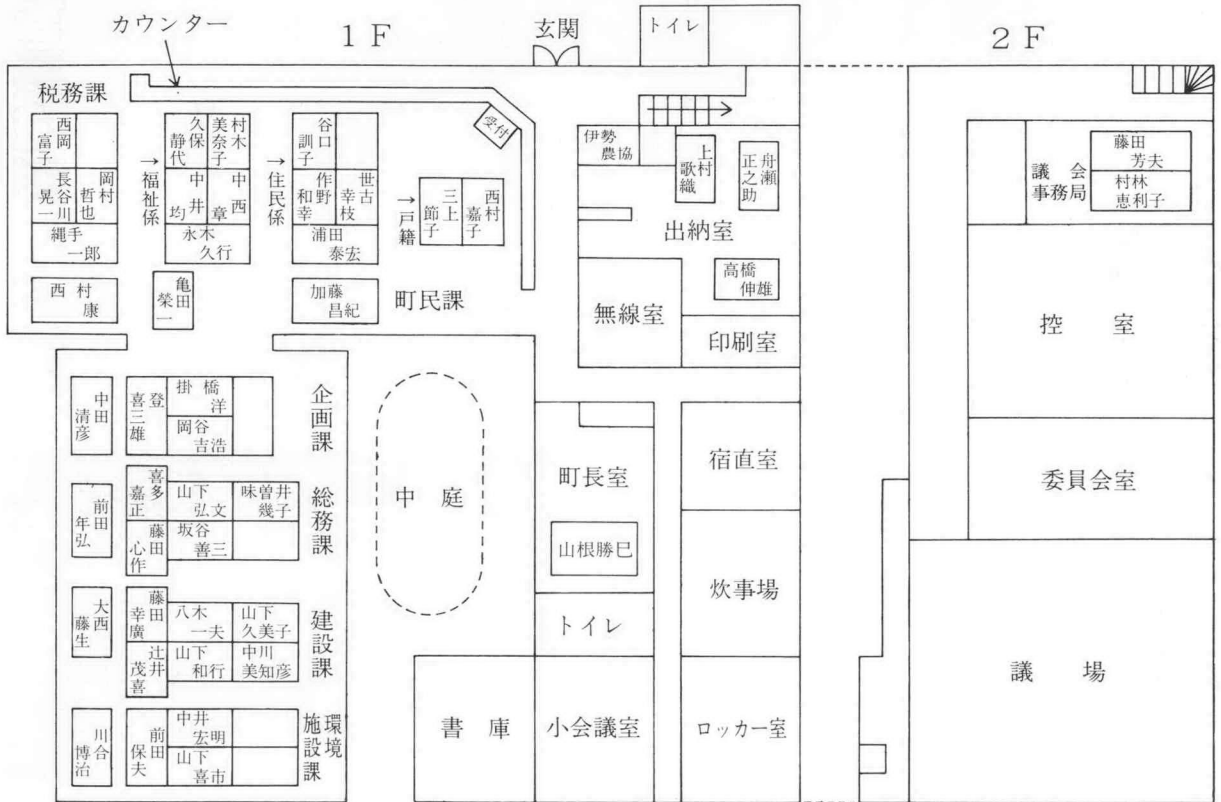


# 役場庁舎内の人員配置図

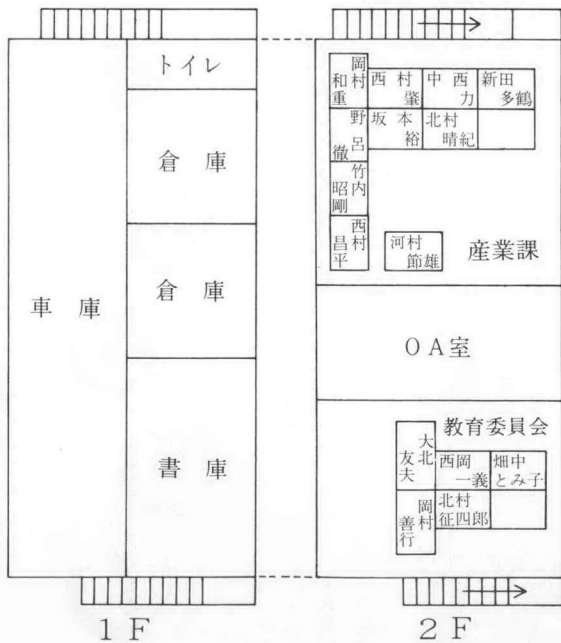
大宮 ←

県道

→ 伊勢



- ◇異動(六月一日付)
- ( )内は旧所属
- ◇総務課
    - 山下 弘文 (税務課)
  - ◇企画課
    - 掛橋 洋 (教育委員会)
  - ◇税務課
    - 長谷川 晃一 (総務課)
  - ◇町民課
    - 西岡 富子 (町民課)
    - 谷口 調子 (建設課)
  - ◇産業課
    - 北村 晴紀 (建設課)
  - ◇建設課
    - 山下 和行 (産業課)
    - 山下 久美子 (環境施設課)
  - ◇教育委員会
    - 中とみ子 (税務課)





# 大人が範を示して犠牲者を減らそう

## 6月から8月は水の事故が多発

水の事故は、毎年六月から八月に、海や川で集中して発生しています。昨年、この三か月に起きた水の事故は千三百二十七

件で、年間総数(二千五百九十四件)の半分以上を占めています。また、水の犠牲者も多く、七百三十五人に上っています。

### 一向に減らない 水の事故

昨年の夏、海や川へ出かけた人は、例年より少なかったのですが、水の事故は一向に減りませんでした。こうした水の犠牲者をなくしていくため、まず、

なにをされていて事故に遭ったのかをみてみましょう。

### もつとも多い 水中の犠牲者

水の犠牲者が、もつとも多いのは、やはり「水泳中」で二百三十六人となっています。ついで「魚とり・釣り」「水遊び」の順となっています。

こうした傾向は、全体を通したのですが、中学生以下の子供の場合には、少し違った傾向を示しています。

まず、もつとも多いのが「水遊び」です。ついで「水泳中」「魚とり・釣り」の順になっています。

### 疲れた体で 泳がない

水泳中の事故が多い原因としては、「無謀遊泳」が挙げられます。これは、朝早くから車を運転して、疲れている体でそのまま泳いだり、アルコールが入ったまま泳ぎにでたりすることです。

また、水の犠牲となる場合として、もつとも多いのは、川岸や海辺などからの「転落」です。川や海で釣りなどをしているとき、足元が崩れたり、バランスをうしなったりして、水の中へ落ちてしまうのです。

### 水の怖さを 再確認しよう

では、こうした水の犠牲者もなくすため、わたしたち大人はどのようなことをすればいいのでしょうか。まず、自らが「無謀遊泳」などをしないことで、子供たちに範を示すことが大切です。また、水難の発生を防ぐために、家庭や地域で次のようなことを心がけましょう。

- 一、家庭・学校などで、水の怖さについて話し合い、子供だけでの水遊びなど、してはいけないことを再確認しましょう。
- 二、身近な水辺を点検し、危険な場所を見つけたら、警察などに連絡するなど安全に必要な措置をとりましょう。

## 安全で 楽しい川遊びに 心掛けて

### ダムのお知らせ

宮川水系は、日頃上水道、農業用水、発電等多目的かつ有効に利用されています。

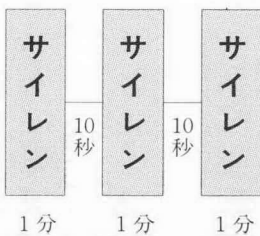
しかし、その水もひとたび大雨が降ると、ダムの放流のほかに大内山川等いくつかの支流からの増水により、非常に危険な川に変わります。

また、これからは、集中豪雨、台風等のため河川が増水し、ダム放流をする機会が多くなります。これから、川に行かれたときには、サイレン・放送等に十分注意し、警報がでたら直ちに安全な場所に避難して下さい。

宮川ダム・三瀬谷ダムから放流する場合は、必ず警報局でサイレンを吹鳴すると共に、警報車により放送をしながら放流をお知らせします。

なを、河川には、ダム周辺等危険な立ち入り禁止区域がありますので、立ち入らないようお願いいたします。

### サイレンの鳴り方



### 宮川で

### 水難事故

去る五月五日午後三時ごろ、町外から川遊びにやって来た数人が、乗っていたカヌーが転覆し、人がおぼれるという事故がありました。

幸い、四人とも無事救助されたことなきを得ましたが、これからの季節水辺に出かける機会が多くなると考えられます。これぐらいの水量ならとか、もう少しいいだろうという過信は、事故のもとですから絶対やめてください。

貴重で、尊い命です。判断の誤りで、命をおとすことのないように。





余暇と文化の関係を考えるとき、どうしても古代ギリシヤの都市国家アテネとスパルタのことが思い出されます。なぜなら、この二つは、余暇をどう活用したかという面で、あまりにも好対照であるからです。

### 余暇に恵まれていた アテネとスパルタ

アテネは、バルテノン神殿に代表される輝かしい文化を歴史に残しました。ところがスパルタは、現代につながる文化を残すことができませんでした。

当時、両国とも奴隷制経済のなか、多くの市民は労働から解放され、余暇に恵まれた生活をしていました。子供の時代から老年期にいたるまで一生、余暇ばかりの生活をしてきたといっても過言ではありません。

しかし、アテネが詩人ホメロスに代表される文芸、戯曲、

## ■余暇と文化①■ 豊かさを文化につなげる

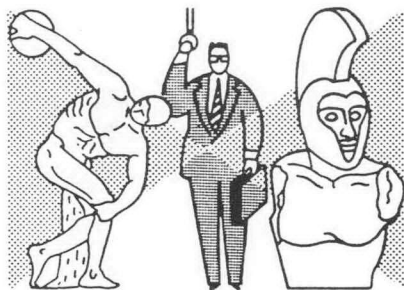
言葉だけのようです。どうして、国力も経済体制も似かよっていた両国が、こうも違ってしまったのでしょうか。

### 自己実現が 文化を活発に

アテネは、余暇を個人の自己実現につなげていき、それが、文化活動の活発化を促し、ひいては文化の創造にまで高められました。これに対しスパルタは余暇を国家のため、つまり強い兵士になることにさげました。この結果、どちらが歴史に名をとどめたかは改めて説明するまでもありません。

### 多くの教訓を残す 両国の歴史

この古い時代の出来事は、多くの教訓を残しています。日本は、経済的に豊かな社会になりました。余暇も、ハイテク技術などを駆使することによって、増加しつつあります。しかし、海外からは、国は栄えても個人の自己実現をないがしろにしている、と非難されています。このままでは、スパルタになってしまふ……という心配もありません。経済の次は、余暇を文化創造につなげていきたいものです。



ばくしゅう。むぎあきともいいます。俳句では夏の季語です。夏に秋とは思議な気もしますが、麦にとつて初夏は収穫の時期——実りの秋にひっかけて、麦の秋、「麦秋」というようになったといわれています。

## 麦 秋

黄金色に色づいた麦畑が見渡す限り続く風景は、初夏の風物詩です。でも、ひところはこうした風景を、あまり見かけなくなっていました。それが最近になって、また麦畑が目につくようになりました。

昔から田畑の裏作として作られていた麦は、輸入麦に押されて、国内産は昭和四十八年度には、四十二万トンにまで落ち込みました。それに対して、輸入麦は六百六十二万トンでした。ライフスタイルの洋風化によってパンやビールの需要が増えましたが、その原料は輸入が中心だったので、



それが昭和六十三年度は、国内産が百四十二万トンに増えたのです。しかし、それでも輸入量は、ほとんど変わっていません。

麦秋の風景は復活しましたが、もうひとつの夏の風物詩だった麦わら帽子や麦で作ったストローは、あまり見かけなくなりました。夏は水の季節でもあります。六月一日〜七日は「水道週間」。わたしたちの健康で文化的な生活を支える水道について、理解と関心を深めるための週間です。

わたしたちもこれを機会に、水道の衛生的で有効な利用に努めたいものです。

# 6/15 人権相談所開設

みなさんは、人権擁護委員制度をご存知ですか。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度です。

皆さんが毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなものかわからなくて困ったりすることがあつたときは、お近くの法務局や人権擁護委員にお気軽ににご相談ください。相談は無料で秘密は、堅く守られます。

私たちの町の人権擁護委員は、次の方々です。

井戸本實さん(牧戸) ☎二〇一七五

小林善一さん(栗原) ☎二〇〇九二

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに、一層の人権思想の啓発に励むことを申し合せています。

当町でも、六月十五日(金)中央公民館で午前十時から午後三時まで、特設人権相談所を開設します。

当日は、町の相談員さんと、法務局の係官が来町し、相談に当たります。

## 水の施設を訪ねて

八月一日は「水の日」、八月一日から一週間は「水の週間」です。県ではこれにちなんで、小学生の親子をダムなどの水資源開発施設にバスで案内し、水が私たちの生活にどのように役立っているかを勉強していただくため「親子水資源バス教室」を開催し、その参加者を募集します。

対象者 小学生とその親二人 一組

開催日 平成二年八月二日(木)

募集人員 百五十名(七十五組)

締切日 平成二年七月七日(土) 当日消印有効

その他 参加費は、無料です。

※詳しいことは、津市広明町一三 三重県知事公室水資源課(☎〇五九二―二四―二〇一)までお問い合わせください。

## 食品衛生 業態者検診

旅館、料理店、飲食店、喫茶店等で接客業務に従事する人、理容、美容、クリーニング業に従事する人を対象に次のとおり検診を行います。

▽、日時 7月10日(火) 午前9時30分から 午前10時まで

▽、場所 母子健康センター

▽、検診内容 (1) X線間接撮影 (2) 検便(理容、美容、クリーニング業者は必要ありません。)

▽、費用 (1) X線間接撮影：無料 (2) 検便：………四百十円

## あわてず 正確に

### 正確に

火災・救急についての連絡は、直接一一九番へ

最近では減りつつありますが、まだ、度会出張所の方へ連絡される方が見えます。通報の流れは、図のとおりです。

一刻をあらそう時です。確實

に、おちついて通報してください。

## 非行防止は 家庭から

毎年七月は、「社会を明るくする運動」月間です。家庭でのふれあいと、対話で青少年の非行防止に努めてください。

### 家庭における非行防止の10のこころがけ

- 夫婦の和と方針の一致が非行防止の一切の基本
- 子供の話もよく聞き、明るい親子の対話
- 親自身が子供の手本になる
- 子供の生活リズムに気をつける
- 食事はなるべく親子一緒に楽しく
- 子供に公平な愛情を注ぐ
- ほめ上手、しかり上手になる
- 思春期の心をよく理解し、暖かく見守ろう
- ほかの子と比べて話をしない
- 過度の干渉と期待は逆効果

## さがしているのは だれですか？



## 寄付

伊勢市役所より、漂流していたモスグリーン色のポット(FRP製・全長約三メートル・幅約一メートル)を宮川(宮川橋付近)で拾得したという連絡をいただきました。心あたりのある方は、伊勢市役所商工労政課(☎〇五九六一―三―一一―一内線三三八)までご一報ください。

五月八日、横浜ゴム(株)三重工場とヨコハマ三重興産(株)が、社会福祉協議会へ五万円を寄付してくださいました。これは、四月十三日、十五日、二社が開催した「第二回春の絵画コレクション」の収益の一部です。ありがとうございました。



お知らせ版

急募します  
町職員

町立美化センター職員一名を次の要領で急募します。

◆受験資格

- ・町内に住民登録を有し、引き続き町内に居住される方
- ・昭和二十五年四月以降に生まれた方
- ・日本国籍を有し地方公務員法第十六条(欠格事項)に該当しない方

- ・普通車免許取得者
- ◆受験申込手続
- ・受験申込書受付期間 平成二年六月十一日(月)～六月二十五日(月)まで(但し第四土曜日と日曜日を除く)
- ・受付時間 午前八時三十分から午後五時まで(但し第三土曜日は正午まで)



・受験申込書提出先 役場総務課

・提出書類 受験申込書、自筆履歴書、最近撮影した写真一枚(上半身無帽のもの)

・試験日時及び場所 平成二年七月一日(日)午前九時三十分

役場裏林業協業センター  
・試験科目 作文及び面接(面接は午後後に及ぶ予定)

・給与等 採用された職員の給与は度会町職員の給与条例により支給

・採用予定日 平成二年八月一日(水)

・その他 受験申込書及び履歴書用紙は、役場総務課で交付します。

※詳しくは、役場総務課(☎二一〇一一)までお問い合わせください。

今年の体協行事

軟式野球加わる

平成二年度の町体育協会の行事予定が決まりました。

事子定が決まりました。

▽第十七回度会町一般ソフトボール大会 七月

▽第五回度会町少年ソフトボール大会 七月

▽第一回度会町民一般軟式野球大会 秋ごろ

▽第十七回度会町民駅伝大会 平成三年一月二十七日

▽度会町家庭婦人バレーボール大会 未定

▽町内剣道大会 未定

▽老人会ゲートボール大会 未定

体協は、今年も盛沢山のメニューを用意して、みなさまの参加をおまちしています。



昨年の駅伝大会より

三種混合  
予防接種  
について



町では、三種混合予防接種を1月から3月に実施しましたが、都合により接種できなかった人を対象に次のとおり予防接種を行います。

一、日時 6月15日(金) 2時～2時30分

一、場所 中央公民館

一、種類 三種混合、二種混合  
一、その他印鑑、母子手帳を持つ  
参して下さい。

※年齢により接種できない場合があります。詳しくは、町民課衛生係までお問い合わせください。

県政モニターに

中村さん

三重県では、平成二年度の県政モニターとして百三十名(市町村長推せん六十九名・一般公募六十一名)の方々に委嘱しました。

本町からは、麻加江の中村忠彦さんが委嘱(町長推せん)されました。

中村さんは、これから一年間県の施策についての意見や提言要望などを提出し、地域と県とのパイプ役として活躍していただきます。

よろしく、お願いします。

無料!

ワープロ講座

勢京経理経営専門学校では、日本語ワープロ無料講座を開講します。

これは、文部省・県学事文書課の補助事業の一環として、県内三カ所で実施されたものです。

・日時 平成二年七月二十三日  
八月三日 午前九時～十二時

戸籍の窓

四月中に届出のもの

おめでた

氏名	父名	続柄	字名
中井 翼	正和	二男	火打石
羽根 成和	茂和	長男	長原
森見 智樹	正	二男	麻加江
岡村 一真	智人	長男	棚橋
下村 友香	史朗	長女	棚橋
中西 舞	康雄	二女	棚橋
岡村弥那美	憲一	三女	棚橋
中北 知仁	富士信	長男	牧戸
坂本 大輔	孝行	長男	麻加江
清水 由香	信弘	長女	牧戸

おくやみ

氏名	年齢	字名
西井なつゑ	79歳	川口
小林みつ枝	93歳	栗原
辻本はつへ	78歳	葛原
尾崎松太郎	82歳	上久具
小岸 義明	59歳	棚橋
濱岡 ちよ	89歳	南中村
山路甚太郎	74歳	葛原
西村みつ江	90歳	大野木